

令和 8 年 3 月 26 日

令和 8 年度 学校法人堀之内学園事業計画

学校法人 堀之内学園

理事長 山田教周

I. 学園基本方針

本学園の令和 8 年度事業計画の基本方針を以下のとおりとする。

- 1 建学の精神に基づき、短期大学・高等学校・中学校の各設置校及び保育園における教育・保育の質の維持・発展に努める。
- 2 学園全体の経常収支については、均衡化の実現および早期黒字化を目指す。
- 3 勧募事業および創立 100 周年記念事業資金勧募を通じた広報活動の拡充を強化する。

本学園の経常収支における赤字の縮小と黒字化は、喫緊の課題である。

令和 8 年度の入学者見込みは、東京立正短期大学が定員 80 名に対し約 81%、東京立正高等学校が約 107%、東京立正中学校が約 32%、東京立正保育園が約 93%前後となる見通しである。この状況から、学園全体として学生・生徒・園児の安定的な確保が、今後の運営における最重要課題となっている。一方、施設の経年劣化に伴う修繕費の増加に加え、人件費や教育管理経費の上昇など、支出面での負担は一層顕著となっている。

令和 8 年度は、教育・保育の質の維持・向上と財務基盤の強化を両輪として、学園の持続的発展を図るうえで極めて重要な年度である。少子化という厳しい環境下にあっても、積極的な広報・募集活動の展開と財務運営の適正化を進め、学園の安定的な運営と将来に向けた基盤整備を着実に推進する。

令和8年度事業計画書

II. 法人の概要

① 学校及び学生・生徒・園児の在籍状況（令和7年5月1日現在）

設置学校・園	各部・コース等	令和7年度 入学・入園者数 (学生・生徒・園児)	現 員
東京立正短期大学	現代コミュニケーション学科	71	131
	専攻科	3	3
東京立正高等学校	普通科	182	654
東京立正中学校		46	126
東京立正保育園		92	92
設置学校・園合計		394	1,006

② 部門別教職員数（令和7年5月1日現在）

	専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
法人			3(2)	2
短大	13	34	8	2
高校	43	19	6(2)	4
中学	11	1	1	0
保育園			26	13

※学長、校長、園長を含む。() 部分は兼務。

(参考) 在籍者数推移

2026年3月16日現在

	R5.5	R6.5	R7.5	R8年度予定	前年比
短大	166	152	134	134	0
高校	577	677	654	638	△16
中学	101	116	126	118	△8
保育園	90	89	92	95	3
合計	934	1,034	1,006	985	△21

III. 事業計画

III-1 法人部門

中期計画に基づく法人部門の年度計画は、私立学校法および学校法人堀之内学園寄附行為に則した理事会・評議員会の適正な運営を基盤とし、ガバナンス改革を中心に推進する。併せて、財務基盤の強化、内部統制の高度化、人材育成、業務効率化、危機管理体制の整備を進める。

令和8年度は、以下のとおり個別計画を実施する。

(1) 財務の状況の改善に関する方策（財務の健全化と外部資金の確保）

- ① 中長期的な経営安定を実現するため、部門別・目的別の予算配分を精査し、経費削減を徹底する
- ② 国庫補助金、地方公共団体補助金、科学研究費補助金等の外部資金の獲得体制を強化し、補助金収入の拡大を図る
- ③ 創立100周年記念事業に向けた募金活動を継続的に実施する

(2) 人事の状況の改善に関する方策

- ① 各設置校においての教職員の働き方の健全性を確保し、人件費および教育管理経費などの適正化を図り、持続可能な運営を実現する
- ② 保育園においての職員の働き方の健全性を確保し、人件費および管理経費などの適正化を図り、持続可能な運営を実現する

(3) 施設の状況の改善に関する方策（施設・設備の計画的整備）

- ① 各設置校および保育園における施設・設備の更新を計画的に実施する
- ② 老朽化対策や教育設備の更新を進め、学習環境の質を確保し、教育の魅力向上につなげる

(4) 運営の状況の改善に関する方策（ガバナンスおよび組織運営基盤の強化）

- ① 本部事務局の機能強化とガバナンス改革を最優先で実施する
- ② 各種規程類の見直しを継続することで、各設置校・保育園を横断した統治基盤を確立する

(5) 各設置校の教育研究充実と募集体制の強化

- ① 短大・高校・中学において、各校の特性を生かした教育研究の充実を支援する
- ② 学生・生徒募集の強化に向けた体制整備を進める

(6) 保育園運営の安定化と保育の質向上

- ① 杉並区の待機児童ゼロの状況を踏まえ、保育園運営では経常収支の黒字維持を継続する
- ② 東京都および杉並区の保育施策方針に沿い、建学の精神に基づいて子供の命を守り、健やかな成長を支えられるよう、継続的に保育の質の維持・向上を図る

Ⅲ－２ 短期大学部門

令和 8 年度における短大の最大の目標は、過年度に引き続き、本学園・短大の維持・存続を前提とした上での、有為な人財の輩出である。この目標の達成に向けて、令和 8 年度の事業計画を以下のように策定する。

- (1) 入学定員・収容定員を充足する
令和 8 年度入学生より定員を 80 名に減員したが、これを充足するために、入試広報戦略を不断に再検討し、本学のメインターゲット層の要望に応え、本学が社会のニーズに的確に対応した短期高等教育機関であることを訴求していく。また、前年度より受託している東京都委託訓練生（保育士コース 10 名）の定着を図るための周知を充実する。
- (2) カリキュラムの再点検・再構築を通じて教育内容を見直す
本学の掲げる人材養成目標もしくは卒業生像が時宜に適うものであるか再点検を行いつつ、現行カリキュラム構成・内容の再点検・再構築を行い、教育内容の魅力を一層上げることが継続的に指向する。
- (3) 学生生活の充実を図る
小規模短大である本学では、学生の自主的活動にも限界があり、教職員による一層の支援が必要とされる。そこで、集団としての本学学生ならびに個としての学生個人に関わり、必要な諸対応をとり、各自の学生生活の充実化を支援することとする。
- (4) 進路指導の充実を図る
本学は近年 90% 程度の就職・進学率を維持しているが、国の修学支援制度の対象校の位置付けを継続するためにも、当年度においても各担任・各専攻・就職部を通して一層きめ細かい学生相談・学生指導を行い、学生の個々の自己実現に資することとする。
- (5) 地域連携の充実を図る
リニューアルした講堂を活用した公開講座の実施に加えて、杉並区、地元各商店会および堀之内妙法寺、さらには中央線沿線地域との関係を維持し、本学の研究成果の社会還元と同時に学生の社会への関りを促進・支援する。又、社会貢献の一環として地域における子育て人材等の人材育成にも貢献していくこととする。
- (6) 自己点検・認証評価への確実な対応を図る
前年度の「認証評価」による「向上・充実のための課題」について対応し、また「特に優れた試みと評価できる事項」について、その継続・深化を図っていく。と同時に、ガバナンスコード第 2 版ならびに新・自己点検評価基準に適合するように、学内諸制度を再検討する。
- (7) 学園創立 100 周年・短期大学創立 60 周年に向けた動きを加速する
学校法人堀之内学園は令和 8（2026）年度に学園創立 100 周年を迎え、本学は短期大学創立 60 周年を迎える運びとなる。4 月に開催される学園周年記念事業に全面的に協力するとともに、短大の記念事業を実施していくこととする。
- (8) 財務体質の改善と外部資金の確保を図る
本学においては赤字基調の財務体質が問題であり、その解消策の一として私学事業団による経営相談の指摘項目にも対応してきている。令和 8 年度においては指摘事項中の未達成部分について対応することにより、支出の一層の削減に取り組んでいくこととする。

Ⅲ－３ 高校部門

1. 2030年を想定した独自性の発展と創造

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする。

新規検討事項は6項目である。

- ① 他校連携拡大 ② 国内短期ステイ ③ 大学受験ブランディング
- ④ 3コース制 ⑤ 学力の向上 ⑥ 放課後学習の充実

以上を検討及び推進していく。

2. 募集生徒数の確保

募集定員を確保するための活動

- ① 入学時学力水準は現状維持を基本とすることによる差別化
- ② シチズンシップ教育の推進（国内連携・地元SDGs活動・政治家との交流等）
- ③ 文部両道の推進（放課後学習の推進）
- ④ 探究活動の発展
- ⑤ 大学合格実績の内容を受験タイプ別や伸び率などで分析
- ⑥ 海外留学の推進（DDPプロジェクト導入）

3. 適正な範囲における教育環境の整備

- ① 生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築
- ② 現状クラス数を維持しながら、状況によっては短大と連携する
- ③ 校内の清掃美化に重点を置き生徒や教職員の空間を整える

4. 大学合格実績

- ① 日東駒専レベル以上合格者数を安定させ、難関大学へ合格する生徒の増加を狙う
- ② 総合型選抜入試の合格実績が上がっており本校らしい実績作りを狙う
（中学入試と高校入試の特徴が総合型選抜入試とコミットしている）

5. 勤怠管理

令和5年度10月からスタートした変形労働時間制度を軸としながら、先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。

6. 創立100周年事業の推進

今年度は創立100周年の年度であり、内外に百周年を周知し多方面より後援していただけるよう努めていく。

Ⅲ-4 中学部門

1. 2030年を想定した独自性の発展と創造

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする。

新規検討事項は、5項目である。

- ① シチズンシップ教育
- ② 部分的別学
- ③ 探求の進化
- ④ 卒業制作
- ⑤ 学習力の向上

以上を検討及び推進していく。

2. 募集生徒数の確保

募集定員を確保するための活動

- ① 現状偏差値帯を維持
- ② 男子と女子のバランス
- ③ 小規模校として受験生の安心感
- ④ 教育プロジェクトにより50名入学を推進する
- ⑤ 大学合格実績の内容を受験タイプ別・伸び率などで分析

3. 適正な範囲における教育環境の整備

- ① 生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築
- ② 現状クラス数を維持しながら、状況によっては短大と連携する
- ③ 校内の清掃美化に重点を置き生徒や教職員の空間を整える

4. 勤怠管理

令和5年度10月からスタートした変形労働時間制度を軸としながら、先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。

5. 創立100周年事業の推進

今年度は創立100周年の年度であり、内外に百周年を周知し多方面より後援していただけるよう努めていく。

Ⅲ－５ 保育園部門

地域のニーズに応える魅力ある保育園を目指して

－ 子どもを真ん中に据えた保育運営 －

1. 保育方針

堀之内学園の建学の精神である「生命の尊重・慈悲・平和」を基盤とし、子どもの命を守り、健やかな成長を支える。

2. 園づくりの基本姿勢

(1) 園の継続と発展

- ① 子ども・保護者・職員にとって心地よい園づくりを進める
- ② 学園の理念を軸に、健やかな子どもの育成と園の継続・発展に努める

(2) 職員集団のあり方

- ① 慈悲の心で子ども一人ひとりに向き合い、寄り添い、子どもから学ぶ姿勢を大切にする
- ② 職員の定着を図り、使命感をもって働ける組織を目指す
- ③ 保育の質向上の方策
 - ・相手の考えを尊重し、受け入れ、歩み寄る姿勢を育む
 - ・自分の仕事に誇りをもって働ける職場環境を整える

3. 令和8年度の重点取り組み

- ① 保育士のスキルアップを目的とした研修参加・勉強会の実施
- ② 保育士の専門性を活かした地域貢献活動の継続

4. 保育づくり（めざす子どもの姿）

- ① 丈夫な体をもつ子ども
- ② 人やモノと深く関わり、知的好奇心が旺盛な子ども
- ③ やさしく、強く、豊かな心をもつ子ども
- ④ 健康管理を徹底し、安心して過ごせる環境を整える

5. 保護者支援

- ① コミュニケーションを大切にし、保護者がいつでも相談できる体制を整える
- ② 保護者会・保育参加を通して、園での子どもの姿や成長を共有し、子育てを支える

6. 危機管理

年間を通して避難訓練・防犯訓練等を実施し、安全意識を高める。

7. 地域との連携

- ① 広報活動（Instagram・ホームページの発信）
- ② 地域ネットワークへの参加
- ③ 小・中・高校生の職場体験・ボランティア受け入れ
- ④ 保育士育成事業として実習生を受け入れる
- ⑤ 東京立正中高との連携
- ⑥ 東京立正短期大学の学生との交流事業
- ⑦ 妙法寺との連携

IV. 入学定員・収容定員

令和8年度の入学定員及び収容定員は下記のとおりである。

東京立正短期大学

学科名	入学定員	収容定員
現代コミュニケーション学科	80	180
専攻科	50	50
計	130	230

東京立正中学校、高等学校

学校名	入学定員	収容定員
東京立正高等学校	240	720
東京立正中学校	120	360
計	360	1,080

東京立正保育園

園名	入園定員	収容定員
東京立正保育園	102	102
計	102	102